

令和5年度の新たな組織体制と人員配置

新型コロナウイルス感染症への対応を着実に実施するとともに、「豊かさ共創社会やまなし」の実現に向けて県政を進展させるため、全庁一丸となって施策を推進する組織体制を整備し、適材を適所に配置する人事異動を行う。

1. 主なる組織改正と職の設置

県民の生活基盤を強く、安心なものとする「ふるさと強靱化」を図るとともに、国内外に開かれた「開の国」づくりを進め、本県のあらゆる可能性を花開かせるため、必要な組織改正と職の設置を行う。

(1) 知事政策局の機能強化

富士山登山鉄道構想の検討を含め、「富士五湖自然首都圏」の創出に向けた取組を強力に進めるため、新たに「富士山登山鉄道推進グループ」を設置する。

また、リニア中央新幹線の開業を見据え、「空飛ぶクルマ」や自動運転などの新技術の研究、空港開設の可能性の検討のほか、地域創生及び人口減少対策を部局横断的に進めるため、リニア未来創造局の業務を知事政策局に移管し、「リニア未来創造・推進グループ」及び「二拠点居住推進グループ」を設置する。

(2) 男女共同参画・共生社会推進統括官の機能強化

男女共同参画、性の多様性の尊重、外国人が活躍できる社会づくりの一層の推進に向けた体制を強化するため、外国人活躍推進グループの業務を知事政策局から男女共同参画・共生社会推進統括官に移管し、共生社会の実現に向けた取組を強力に進めていく。

(3) 産業労働部の機能強化

スタートアップ企業数の増加と起業後の早期成長を後押しするため、成長産業推進課と産業振興課の一部業務を統合し、新たに「スタートアップ・経営支援課」を設置する。

また、キャリアアップ・ユニバーシティ構想のもと、先進的なリカレント教育の機会を提供し、働き手の人材育成を進めるとともに、企業の発展と賃金の向上という好循環の創出を後押しするため、労政雇用課と産業人材育成課を統合し、新たに「労政人材育成課」を設置する。

(4) 「観光文化・スポーツ部」の設置

観光・文化及びスポーツに関連する施策を一元的に推進することにより、食、自然、歴史、文化など本県の豊かな観光資源を最大限に生かし、スポーツで稼げる地域づくりを進めるため、観光文化部とスポーツ振興局を統合し、新たに「観光文化・スポーツ部」を設置する。

同部では、スポーツによる地域活性化や障害者スポーツの振興等を引き続き着実に取り組むとともに、統合の効果を生かした施策を展開することで、健康維持から事業・起業化にわたりスポーツによる豊かさの創出を図る。

(5) 県土整備部の組織再編

リニア中央新幹線の早期開業に向け、リニア駅周辺整備の検討や用地取得等をより効率的に進めるため、県土整備総務課に「リニア整備推進室」を設置するとともに、リニア用地事務所を県土整備部に移管する。

また、下水道を含めた流域全体の治水対策を一体的に推進するため、下水道室を都市計画課から治水課に移管するとともに、景観形成と都市公園業務を一体的に推進するため、景観づくり推進室を県土整備総務課から都市計画課に移管し、名称を「景観まちづくり室」に改める。

(6) その他

パスポートセンターの業務を本庁で行うこととし、県民生活総務課に「パスポート室」を設置する。

2. 人事配置の主な特徴

「豊かさ共創社会」の構築に向け、「山梨県職員基本理念」（令和2年3月27日策定）に基づく「地域の未来をコーディネートする組織」を目指した人事配置を行うこととし、幹部職員には、各分野における政策の企画立案や実行にリーダーシップを発揮できる適材を、年齢を問わずに配置する。

(1) 「ふるさと強靱化」と「開の国」づくりに向けた新体制の構築

ア 公営企業管理者

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、その一翼を担う企業局のトップには、全庁的な視点から知事部局と一体となって業務を推進できる人材を充てることとし、政策・企画・人事など幅広い業務経験を有するとともに、クリーンエネルギーの普及促進や地球温暖化対策など、企業局とも関係性の強い業務を所管する環境・エネルギー部長を登用する。

イ 感染症対策統轄官

引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を着実に実施するとともに、次なる新たな感染症に備え、「感染症対応ビジョン」や「使える」アクションプランを策定するため、感染症対策センターの事務方トップには、新型コロナウイルス感染症への対応に初期の段階から関わり、経験豊富な福祉保健部長を登用する。

ウ 知事政策補佐官等

知事政策補佐官の指揮の下、新たな人流を作り出す交通体系や空飛ぶクルマ・自動運転などの新技術の研究、空港開設の可能性の検討などを進めることとし、来年度も引き続きその重責を担っていただく。

また、各種広報・プロモーション活動を有機的・一体的に進める体制を更に徹底するため、地域ブランド・DX統括官には、財政部門での経験が豊富で、かつ、福祉、農政、税務、地域振興など幅広い分野の業務経験を有する福祉保健部次長を登用し、知事政策補佐官を兼務することとする。

エ 部局長等

部局長については、これまでの成果を更に拡大させるため、業務の継続性に配慮し、14名中4名を留任（農政部長は勤務延長）させている。

また、新たに部局長に登用する7名のうち3名についても、該当部局の理事・次長または管理職経験者等から登用を図るなど、これまでの業務経験を踏まえた配置としている。

<部局長> ※下線は、新たに登用する部局長

- ・新任… 知事政策局長、県民生活部長、男女共同参画・共生社会推進統括官、福祉保健部長、子育て支援局長、環境・エネルギー部長、産業労働部長、観光文化・スポーツ部長、県土整備部長、会計管理者
- ・留任… 総務部長、防災局長、林政部長、農政部長（勤務延長）

<業務経験を踏まえた配置例>

知事政策局長（←同局次長）、福祉保健部長（←R1, H30同部医務課長）、
県土整備部長（←同部理事）

オ 課長等

本庁課室長については、年齢等にとらわれることなく、意欲的に職務に取り組み十分に能力を発揮した職員を積極的に登用することとし、新たな発想で政策の企画立案や実施に当たれるよう、新型コロナウイルス対策監、地域ブランド推進監、広聴広報監、DX推進監、資産活用課長、行政経営管理課長、市町村課長、健康長寿推進課長、障害福祉課長、健康増進課長、環境整備課長、スタートアップ・経営支援課長、成長産業推進課長、産業振興課長、スポーツ振興課長などの重要ポストに積極的に配置する。

また、管理職の若年齢化を図るため、企画調整主幹や総括課長補佐等に50歳以下の職員を積極的に登用する。

< 50歳以下の管理職昇任者の配置例 >

- ・ 48歳…3人 新型コロナ対策グループ管理監、富士山登山鉄道推進グループ政策企画監、スポーツ振興課総括課長補佐
- ・ 49歳…4人 財政課総括課長補佐、資産活用課総括課長補佐、国保援護課総括課長補佐、子ども福祉課総括課長補佐
- ・ 50歳…10人 総務部企画調整主幹、税務課総括課長補佐、市町村課総括課長補佐、医務課総括課長補佐、自然共生推進課総括課長補佐、スタートアップ・経営支援課総括課長補佐、観光資源課総括課長補佐、福利給与課総括課長補佐、生涯学習課総括課長補佐、議会事務局総務課総括課長補佐

(2) 女性職員の積極的登用と職域の拡大

ア 管理職

女性職員の管理職への登用は県庁組織の活性化にとって必要不可欠であることから、能力と意欲のある女性職員については、事務職・技術職を問わず、できる限り管理職に登用する。

本庁では、部局長級である子育て支援局長と複数の部局次長級（知事政策局次長、県民生活部次長、議会事務局次長（留任））に女性職員に登用・配置するとともに、課長級についても部局幹事課長である福祉保健総務課長をはじめ、統計調査課長、男女共同参画・共生社会推進監（留任）、国保援護課長、文化振興・文化財課長、生涯学習課長、人事委員会事務局次長などの重要ポストに女性職員に登用・配置する。

この結果、本庁課長級（出先機関所長等を含む。以下同様）以上の女性職員の人数及び割合は、県全体で30名（R4:29名）、10.6%（R4:10.0%）となる。

また、「本庁課長級以外の管理職」についても、新たに14名の女性職員に登用し、管理職全体で86名（R4:80名）となるなど、女性職員の活躍促進に努めている。

なお、管理職員以上の女性職員の割合は、管理職適齢期となる50代の職員に占める女性職員の割合（R4は17.1%）に近づけるよう着実に取り組みを進めており、来年度は14.3%（R4:13.1%）で、今年度より1.2%の増加となる。

<新たに本庁課長級に登用する女性職員>（教員、警察職員を除く）

- ・8名… 知事政策局政策主幹、パスポートセンター室長、国保援護課長、福祉保健部企画調整主幹、福祉保健部主幹、都留児童相談所長、甲陽学園園長、産業労働部企画調整主幹

<女性管理職の数の推移>（R4.4⇒R5.4、教員、警察職員を除く）

- ・本庁課長級以上… 29名 ⇒ 30名
- ・管理職全体… 80名 ⇒ 86名

※「本庁課長級以上」以外の管理職…本庁総括課長補佐、出先機関次長など（管手6種以下）

イ 管理職以外の一般職員

管理職に占める女性割合を向上させていくための取り組みとして、管理職となり得る女性職員を増やすため、管理職以外の一般職員についても職域の拡大等を図り、着実に将来の管理職候補を育成していく。

特に、管理職の候補となる本庁課長補佐には、行政事務職で新たに11名の女性職員を登用し、本庁課長補佐（事務職）に占める女性職員の割合は25.9%と着実に拡大している（R4:24.3%）。

女性職員の早期のキャリア形成を図るため、政策形成分野や各部局間の調整を担う、広聴広報グループ、人事課、財政課等にも、引き続き女性職員を積極的に配置することとし、できる限り中堅の女性職員を配置する。

また、森林政策課、環境・エネルギー政策課など複数の部局幹事課に加え、地域活性化や県民生活の向上等に関わる重要施策を所管する私学・科学振興課、市町村課、産業振興課や文化振興・文化財課、販売・輸出支援課等に、複数の若手女性職員を配置するなど、女性職員の職域拡大を図りながら様々な職務を経験させる。

なお、新規採用の女性職員については、15名の行政事務職のうち14名を本庁に配置した。

(3) 現場主義の一層の徹底

現場での経験を本庁業務に生かし、本庁で立案した政策は現場で検証するといった現場主義に基づき、本庁と、直接県民と接する「現場部門」である出先機関との交流を積極的に進め、県民の視点に立った執行体制の強化を図る。

ア 部局長・次長級職員の本庁と出先機関との交流配置

本庁部局長及び次長級職員を出先機関所長等へ配置するとともに、出先機関所長等を本庁部局長や次長等へ配置し、本庁・出先機関の間で幹部職員の積極的な交流配置を行う。

<交流配置の例>

- ・本庁部局長等 → 東京事務所長、総合理工学研究機構事務局長、県立大学事務局長、
宝石美術専門学校事務局長、産業短期大学校事務局長
- ・出先機関所長等 → 人事委員会事務局長、知事政策局技監、県土整備部総括技術審査
監

イ 本庁課長と出先機関所長等との交流配置

本庁で企画立案した施策を現場部門で実践し、地域の活性化に活かすため、峡南地域県民センター所長には、地域振興や税務、福祉、産業、観光、農政等に関する業務の経験のある福祉保健総務課長を、産業技術短期大学校事務局次長には、産業人材の育成を所管する産業人材育成課長を配置するなど、本庁課長級から出先機関所長等への配置を進める。

また、現場部門での経験を本庁業務に活かすため、考古博物館副館長を県土整備総務課長へ、産業技術短期大学校事務局次長を自然共生推進課長へ、富士東部建設事務所・吉田支所長を道路管理課長へ配置するなど、本庁課長には出先機関等からも積極的に登用する。

<交流配置の例>

- ・本庁課長級 → 峡南地域県民センター所長、県民生活センター所長、総合県税事務所
課税・管理部長、峡東保健福祉事務所長、産業技術短期大学校事務局次
長、考古博物館副館長、中北地域県民センター次長、富士・東部地域県民
センター次長
- ・出先機関所長等 → 健康長寿推進課長、衛生薬務課長、自然共生推進課長、果樹・6
次産業振興課長、畜産課長、県土整備総務課長、道路管理課長

(4) 技術専門職の専門分野以外への配置

専門的な能力のみならず、県政全体を見渡す幅広い視野や柔軟な思考力を養成するため、技術専門職を専門分野以外にも積極的に配置することにより、人材育成と組織の活性化に結びつけることとする。

<配置例>

薬剤師⇒保健体育課、社会福祉Ⅱ⇒就業支援センター

学芸員⇒文化振興・文化財課、世界遺産富士山課

化学⇒環境・エネルギー政策課、土木⇒防災危機管理課、観光資源課等

電気⇒環境・エネルギー政策課、司書⇒生涯学習課

(5) 国・民間企業・他の地方公共団体等への派遣や人事交流の推進

県とは異なる組織風土や業務を経験させることにより、幅広い視野や柔軟な思考力を養成し、県以外の組織との人的ネットワークを構築する機会として、若手職員を中心に、国・民間企業・他の地方公共団体等への派遣や人事交流を引き続き実施する。

国・民間企業等については、総務省や(株)JTBなど13の研修先に職員を派遣し、地域活性化や政策の企画立案に関するノウハウの習得や関係機関等との連携強化を図ることで、県の施策推進に還元する。

市町村については、平成31年4月に中核市へ移行した甲府市における円滑な保健所業務運営等を支援するため、引き続き、薬剤師など3名の職員を相互に派遣する。

更に、若手女性職員のキャリアアップを積極的に進めることとし、内閣府や個人情報保護委員会、三井物産へ若手の女性職員を派遣することにより、早期段階からのキャリア形成を支援する。

なお、派遣・交流終了後の職員については、研修・交流の成果を発揮できる所属へ配置する。

<R5.4月からの派遣・交流先の例> *印は若手女性職員派遣先

- ・国等 内閣府・経済社会システム担当（1年間）*
内閣府・防災担当（1年間）
内閣官房・内閣広報室（2年間）
総務省（1年間）
個人情報保護委員会事務局（1年間）*
- ・民間等 三井住友海上火災保険（株）（1年間）
三井物産（株）（2年間）*
（株）JTB（2年間）
- ・大学等 自治大学校（1年間）
政策研究大学院大学・防災危機管理コース（1年間）
- ・市町村 甲斐市（2年間）、南アルプス市（2年間）、市川三郷町（2年間）

<派遣・交流終了者の配置先例>

- ・総務省 → 財政課
- ・内閣府（防災担当） → 防災危機管理課
- ・内閣府・経済社会システム担当 → 財政課*
- ・内閣官房・内閣広報室 → 感染症対策企画グループ
- ・三井住友海上火災保険 → 産業振興課
- ・三井物産 → 環境・エネルギー政策課
- ・JTB → 観光振興課（やまなし観光推進機構派遣）